

第2分科会 暮らしと社会保障

助言者 前田正人
(医療生協老健施設「さんとめ」所長)

司会 廣瀬ミサ子
記録 亀井けい子



参加23名

医療生協老健施設さんとめ所長の前田正人さんにお話をさせていただきました。

《医療介護の分野では》

病院に入院した時、入院期間を減らし、早期の家庭復帰、社会復帰が実現できるよう、在宅医療、在宅介護をさせる、ということ。そのためには訪問診療、訪問口腔ケア、リハビリテーションなどの在宅医療が不可欠。

どういうことかと言うと、病気が発生し入院しても早期に退院させて、あとは地域や在宅で介護しなさい。ということ。

また、要支援1，2は介護保険の給付の対象から外す。

特別養護老人ホームは、要介護3以上でないと入れない。
所得により介護保険の利用料を2倍に引き上げる。
低所得者でも預貯金があれば施設の居住費や食費を補助しない、など改悪された。

川上から川下へ。川上とは発病時、川下とは病気の安定期、または回復期のこと。
川上の患者をどんどん川下へ押し流してしまおう、病院から在宅へということ。

《年金について》

マクロ経済スライドとは、その時の社会情勢に調整する仕組みです。
しかし30年間のマクロ経済スライドで年金自体はふえると見せかけて物価上昇幅に追いつかないため、実質的に減額になる。
国民年金は、2014年度から2043年度にかけて3割減になる。
厚生年金は、2014年から2043年にかけて2割減になる。

質疑応答

大和田の男性から

質問：新聞に載っている厚労省の抜粋ですが、風邪薬、ビタミン剤、湿布薬など保険がきかないと聞いたが。

回答：薬事法が変わり、インターネット、コンビニなどだれでもどこでも薬が買えるようになり、いずれは病院では一部を除き、風邪など全額負担になる。

無料定額診療施設が、新座市では、清風荘が一か所ある。
介護保険改定が2015年にあり、2016年には医療保険改定の予定、
2018年には、介護保険、医療保険同時改定になる予定。

質問：83才女性

母親、夫を見送って、つぎにじぶんがお世話になるとき、どうやって…。

回答：軍備の方にばかりお金をかけようとしている政治を変えなければ…。